

## 平成25年第5回稲城市教育委員会定例会

1 平成25年5月21日、午後2時から稲城市役所6階603会議室において、平成25年第5回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
伊勢川 岩根  
稲垣 弘子  
城所 正彦  
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	毛塚 是則

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	斎藤 晃二
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	目崎 絢

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第24号議案  
「平成25年度教育費補正予算案（第1号）の提出について」
- (5) 日程第5 第25号議案  
「平成26年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書  
の調査、研究の諮問について」
- (6) 日程第6 第26号議案

- 「稲城市学校給食の今後のあり方についての諮問について」  
第 27 号議案  
「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」
- (7) 日程第 7
- (8) 日程第 8 「報告事項」

委員長 ただ今より平成25年第5回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。  
前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思います。ご異議ございません  
でしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員に願  
いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の  
会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。  
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」  
を教育長よりお願いいたします。

教育長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

[ 教育行政報告 ]

学校教育課長 1. 平成25年4月分不登校による欠席児童・生徒数について

- 指導室
1. 担当者事業について
  2. 連携推進事業について
  3. 研修事業について
  4. 学校訪問事業について
  5. その他について
  6. 教育センター関係について

学校給食

- 共同調理場
1. 平成25年度学校給食開始について
  2. 平成25年度第1回給食主任会について

生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 青少年委員関係について
4. ふれあいの森関係について
5. 青少年指導者養成事業について
6. 青少年育成地区委員会関係について
7. 芸術文化活動の振興について

8. 文化財の保護と普及について
9. 生涯学習推進事業について
10. 学校施設コミュニティ開放事業について
11. 放課後子ども教室支援事業について

体 育 課

1. スポーツ推進委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 社会体育施設管理運営について
4. 体力づくり運動推進事業について
5. 国体関係について
6. 学校開放事業について
7. 体育協会について
8. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. i プラザの主な主催事業の実施状況について
5. 平成 25 年 4 月文化センター課利用統計について

図 書 館

1. 市主催事業について
2. 中央図書館主催事業(SPC 運営)について
3. 城山体験学習館の主な事業について
4. 学校・地域等との連携について
5. 図書館の利用状況（平成 25 年 4 月）について

委 員 長

ありがとうございました。

行政報告が終わりました。

次に、日程第 4 第 24 号議案「平成 25 年度教育費補正予算案（第 1 号）の提出について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長

本案につきましては、平成 25 年度教育費予算について補正をする必要がある  
ので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

委 員 長

指導室長、お願いいたします。

指 導 室 長

それでは、補正予算要求書とあります議案をご覧いただければと思います。  
横書きになっております。

大きく 4 点ございますが、まず、理科教育指導力向上事業委託金、これにつ  
きましては減額の補正ということになります。簡単に申し上げますと、これに

については、この事業は、後継の事業といたしまして、この後にご説明いたします理数フロンティア校事業ということで事業が変わっておりますので、そのための減額ということをご理解いただければと思います。

それでは、順を追ってご説明を申し上げます。

理科教育指導力向上事業につきましては、これまで市内の学校で行ってまいりましたけれども、平成24年度末をもちまして事業がなくなりました。これによりまして、今回、15万円の減額ということになります。詳細につきましては、その後のページの第1号補正とあります教育費教育指導費の中の教育指導に関する経費の中から、それぞれ補助員の謝礼、また、消耗品費ということで減額を考えております。

そして、新たな補正といたしまして、事業としてはこれまでに引き続きという形でございますが、一つは、言語能力の向上推進校ということで、これにつきましては、これまでも稲城第一小学校、稲城第三中学校ということで市内の2校が指定を受けて研究しておりましたけれども、平成25年度につきましては、さらに2校加わりまして、稲城第二小学校と稲城第四中学校が新規の推進校ということで指定いただきました。この決定が昨年度末の3月になりましたことから、今回のところで補正予算ということを出させていただいているという次第でございます。

これにつきましては、新しい学習指導要領の趣旨でございます、思考力・判断力・表現力、こういったものを高めるために、全ての教科領域等で言語活動を活性化するということが大きな狙い、重点になっておりますので、特に市内でもこの4校を軸にいたしまして、各学校にも広められるように引き続き展開していきたいと思っております。この事業につきましては、3年の指定ということでございますので、先程申し上げました稲城第一小学校、また、稲城第三中学校につきましても、これまでどおり、引き続き指定を受けるということでございます。

それから、その下にあります、スポーツ教育推進校でございます。これは、これまでは稲城第七小学校と稲城第四中学校がそれぞれ、例えば、トップアスリートを呼んで、子ども達に運動や体育の素晴らしさ、また、その醍醐味などを伝える事業、また、授業等における体力の向上に資するための事業として行っておりますけれども、それに加えまして、今年度新たに稲城第六小学校がスポーツ教育推進校ということで、昨年度の3月ということになりますけれども、この時点で決定を見ましたので、今回、補正ということを出させていただいております。

それから、最後に、先程申し上げておりました、理数フロンティア校でございますが、それまでの理科教育指導力向上事業、こういったものを引き継ぐ形で、理数フロンティアと。特に今、日本の子ども達の中で理数教育の理解度の問題であるとか、また、先生方も理科や数学の指導についてやはり自信を持って指導していくということが極めて重要だという観点から、今年度から新しく

始まった事業でございます。この学校には、新規で稲城第四小学校と稲城第三中学校と、小学校1校、中学校1校がそれぞれ理数教育の中核校ということで、昨年度の3月に指定いただきました。この学校につきましては、広く公開講座を行うとか、先生方を集めての研修会を行うという形で中核校としての役割を果たしていくということで、既にスタートを切っているところでございますが、このまま新規の事業として補正予算を組ませていただいています。

金額につきましては、それぞれの事業ごとに申し上げますと、言語能力向上推進事業につきましては、これまでの119万8,000円から倍額の239万6,000円。また、スポーツ教育推進校につきましては、これまでが100万円ということでございましたが、50万円加えまして150万円。理数フロンティア校につきましては、新規の事業でございますので、40万円ということで、今回、補正させていただいている次第でございます。

ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

城所委員、どうぞ。

城所委員 2点ほどというか、1点は、言語能力向上推進校の関係、もう一点は、スポーツ教育推進校の関係なのですが、両方とも関連してしまっていて、一つ目の言語能力向上推進校は、今まで稲城第一小学校と稲城第三中学校が指定されていて、今回、新たに稲城第二小学校と稲城第四中学校が指定されたということなのですが、過去に指定された学校がどのようなことをしていたのか、そして、今後指定される学校はどういうことをするのか。この辺を、言語能力向上推進校とスポーツ教育推進校について、お聞かせいただきたい。

委員長 指導室長、お願いいたします。

指導室長 まず、言語能力向上推進校でございますが、所轄の学校につきましては、特に言語ということでございますので、国語科などを中心にしながら、その国語での培った力を他の教科や領域に広げるという研究手法をとって、研究を進めてまいりました。さらに新しい学校につきましては、その上ということでございますので、これまでの蓄積を各教科や領域、こういったもので分断することなく、横断的に使っていく。例えば、国語で既に学んでいることであれば、すぐそれを社会科の授業で使って、子ども達が考えてみると。そういった形でより効率的、合理的な指導方法ということで、校長先生や先生方に助言を重ねているところでございます。

それから、スポーツ教育推進校につきましては、これもとにかくイベント的に

なりがちな部分が危惧されている。これは校長会などからもそういったお話が出てきていたところでございますので、やはりトップアスリートを呼んで、例えば、テレビに出ている有名なスポーツ選手が来て、子ども達に働きかけるといことは、それだけでも十分子ども達に対する運動の動機づけや体力向上ということに繋がることでありますけれども、それを実際にどう授業に生かすか、そこで学んだことを次の体育の授業や日ごろの体力向上の学校行事などに位置づけてみる、そういった広がりはどうつくっていくかということが、これから新たに指定された学校の責務ということで、各学校には働きかけを継続していきたいと考えています。

委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。他に質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第24号議案「平成25年度教育費補正予算案（1号）の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第24号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第25号議案「平成26年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、学校教育法施行規則第139条の規定及び稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づく調査、研究について、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書審議会へ諮問する必要があるので本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

委員長 指導室長、お願いいたします。

指導室長 それでは、来年度、平成26年度に使用いたします稲城市立小・中学校の特別支援学級の教科用図書の調査、研究についてということで、ご説明を申し上げます。

この特別支援学級の教科用図書につきましては、毎年度、次年度の使用教科書について採択することができる、言い替えれば、採択替えをすることができるということで、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領にも定められているところがございます。よって、毎年度、次年度の特別支援学級の

教科用図書につきましては、こういった手続を踏んでいるところでございますが、今年度におきましても、採択要領に定められておりますとおり、審議会と、それから、調査研究委員会を持ちまして、特別支援学校で学ぶ子ども達に沿った教科用図書の採択に向けて進めてまいりたいと思っております。

お手元の議案に、その日程の案ということで示させていただきました。特に今年度につきましては、校長会の中に特別支援学級設置校の校長会という組織を新たに設けたところでございますので、そういった特別支援学級の校長先生方とも十分、これまで以上に一層の連携を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

簡単に順を追ってご説明を申し上げますと、本日が5月21日の教育委員会ということでございますが、この後お認めいただきましたならば、6月3日に第1回の審議会ということを持ちまして審議会に諮問していきたいと考えております。審議会につきましては、特別支援学級の設置校の校長先生方3名からなる委員会ということでございます。それを受けまして、各特別支援学級の担任の先生方からなる調査研究委員会というものを持ちまして、十分に時間をかけながら審議を進めていきたいと思っております。

最終的には、6月に委員会を2回もちまして、報告書という形でまとめた後、7月の上旬で審議会を2回開催いたしまして、7月16日という案で今おりますけれども、7月の教育委員会で諮問結果の答申をいただく、また、内容のご説明をいただくという予定でおります。これを受けまして、8月の教育委員会、現在では20日を予定しておりますが、こちらの中で議決いただきまして、告示していくという予定で進めたいと思っております。

以上、簡単でございますが、ご説明申し上げました。ご審議方、よろしくお願いいたします。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。ご質問等ございましたらお願いいたします。

すみません、この6月の学校訪問、教育委員による学校調査というのは、日程はもう決まっているのでしょうか。

指導室長、お願いします。

指導室長 ちょっと現在のところ、まだ未調整でございますので、ご調整してご案内申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。それでは、他に質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより「平成26年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決するこ



とに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決いたしました。  
次に、日程第6 第26号議案「稲城市学校給食の今後のあり方についての諮問について」を議題といたします。  
教育長より、提案理由の説明を願います。

教育長 本案につきましては、稲城市学校給食の今後のあり方について、早急に教育委員会としての対応方針等確定するため、稲城市立学校給食共同調理場運営委員会に諮問する必要があるので、稲城市立学校給食共同調理場運営委員会規則第2条に基づき、本案を提出するものです。  
詳細につきましては、学校給食共同調理場長より説明いたします。

委員長 学校給食共同調理場長、どうぞ。

学校給食  
共同調理場長

それでは、ご説明いたします。

まず、この議案の2枚目に、諮問文を案として掲載させていただきました。  
また、最後のほうになりますけれども、議案概要説明書が一番後ろから2枚目にございます。これに沿ってご説明させていただきます。

ご案内のとおり、稲城市では、市内の全市立小学校、中学校に完全給食を提供しておりますけれども、正規の調理職員の減や第一調理場で顕著であります施設の老朽化、また、今後見込まれる調理数の増への対応など、多くの課題を抱えている中、新たな課題も出てきております。

このようなことから、平成24年度より稲城市立学校給食共同調理場運営委員会に稲城市立学校給食共同調理場運営方法検討会を設置し検討を進めてきておりますが、検討会の中間報告を受けまして、教育委員会として稲城市立学校給食の今後のあり方について対応方針を決定する必要があることから、稲城市立学校給食共同調理場運営委員会規則第2条に基づきまして、稲城市立学校給食共同調理場運営委員会に対し諮問するため、本案を提出するものです。

なお、答申につきましては、これはかなり急ぎまして、平成25年8月31日までといたしております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

城所委員、お願いいたします。

城所委員 以前にも、学校給食の今後のあり方については、この運営委員会のほうでいろいろと議論もあったやに聞いておりますが、今回の諮問から答申までのスケジュールというのはどんな形なのでしょう。

学校給食  
共同調理場所長

唐突な諮問という形に聞こえると思うのですが、当初、平成24年度に検討会を設置して、こんな形で検討するんだということで決定させていただいて、予算積算をさせていただきましたので、平成24年度に2回、平成25年度に3回実施するというので予定を組んで、平成24年は実施いたしました。その際にかなり踏み込んだ検討結果が出てまいりましたので、教育委員会、あるいは福祉文教委員会にも中間報告を報告させていただいて、今後、どうしても建て替え等が実際に必要だというお話をいただきましたので、議会の3月の一般質問などでもかなりそういう質問が出まして、教育委員会としても方針を早くかためて、市長部局のほうに要請していくべきだろうという判断をいたしましたので、今回、こういう諮問という形にさせていただきました。

今後の予定ですけれども、当初予算どおり、3回を予定しております。まず、運営委員会のほうに諮問文をお渡ししまして、諮問の内容については検討会のほうで検討していただくつもりでおります。検討会は3回ありますので、まずは今まで、昨年度に行った検討会の内容の再度確認と、特に今後の運営の方法ですとか、あるいは建て替えについてはもう建て替えすべきだというご判断をいただいておりますので、どういうふうに建て替えていくんだということも含めて話し合いをしまして、2回目は、実際に多摩地区ではかなりもうどこの市も建て替えを見据えたところ、あるいはもう決定したところがありますので、そういう市の状況を、検討委員さんと一緒にお邪魔しまして、いろいろな情報を仕入れてくる、あるいは検討してくるということをしていただいております。その内容を受けまして、稲城市ではじゃあこういう方法を考えていこうということを3回目ですっきりとまとめて、答申案をつくっていきたくと。今、そういう予定でおります。ただ、8月末という、かなりタイトなスケジュールにさせていただきましたので、6月当初、7月、8月という、月に1回ずつぐらいのペースで検討会を実施させていただきたいと思っております。

城所委員 この8月31日というのはどういうところからきているんですか。

学校給食  
共同調理場所長

実は、なるべく早い時期にこの内容を詰めまして、その結果、教育委員会としての方針を決定させていただきますと、私どもも来年度、平成26年度予算がもう見えてまいります。特に調理場は10月当初にもう予算を組まなくてはいけ

ない立場があります。これはすぐに第一調理場の建て替えとかそういうことではなくて、第二調理場に担ってもらわなくちゃいけないことも出てくるという判断がありますので、その予算積算などにも十分間に合わせる、また、なるべく早く市長部局のほうに方針を伝えて、すぐにでも手をつけていただかなくちゃいけない内容だと考えておりますので、非常にタイトではありますけれども、その2点がありますので、8月31日という日程を答申の日とさせていただいております。

城所委員 よくわかりました。

委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。ご意見等はありませんでしょうか。それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第26号議案「稲城市学校給食の今後のあり方についての諮問について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 第27号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

第27号議案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は秘密会といたします。

本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第27号議案は秘密会)

---

秘密会議録は別紙。

---

(これにて第27号議案の秘密会は終了)

( 暫時休憩 )

※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 再開いたします。

これより第27号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第8 「報告事項」です。本日の報告事項は1件です。「『更正保護サポートセンター日野・多摩・稲城』稲城分室の設置について」に関し、指導室長より、順次説明をお願いいたします。

指導室長。

指導室長 それでは、更正保護サポートセンター日野・多摩・稲城におきます、稲城分室の設置についてということでご報告いたします。

日野市、多摩市、稲城市、この地区の保護師の皆さんで構成されます、日野・多摩・稲城保護師会という団体がございますが、この活動拠点が稲城市内にはこれまでなかったということを受けまして、市長宛てに「更正保護サポートセンター日野・多摩・稲城、稲城分室の設置について」という名称の要望書が4月18日に提出されております。要望の内容としましては、いわゆる保護観察中の面談や社会を明るくする運動の資材の保管などに供するために、市内公共施設内に教室約半分程度のスペースを確保してもらえないかといった趣旨の内容でございました。要望の趣旨に沿えるよう、市では、文化センター、地域振興プラザ、経済課相談室、総合体育館内の部屋、複合施設ふれんど平尾内の会議室など、市内公共施設について検討を行ったそうでございますが、恒常的に使用するにはいずれも課題があるといったことから、教育センター内の教育関係資料室の一部をそのスペースとして貸すことはできないだろうかという協議がございました。

教育委員会といたしましては、この教育関係資料室につきまして、もうご案内のとおり、複合施設ふれんど平尾の3階の西側に2室持っております、この中には、これまで稲城第六中学校の教育センターに保管してありました、これまでの教育関係の資料であるとか、また、小・中学校の施設の図面、建築確認などの工事関係の図書を保管していたところでございますが、協議を受けまして、この2部屋分を1.5教室分に縮小することで、要望がございました場所を提供できるという見通しを持っているところでございます。このために、各関係課とも調整を重ねておりましたが、今後も必要なロッカーであるとか図面庫

などを購入するなど、こういった資料などの整理を行いまして、スペースをあけられるように準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、4階は教育相談エリアということで、教育相談にいらっしゃる保護者の方、児童・生徒、就学相談にいらっしゃる保護者の方、児童・生徒、また、乳幼児等が来所することも考えておりますので、センター内の十分なすみ分けをした上で、相互に利用しやすい環境の整備を進めていきたいと考えているところでございます。現在、更生保護サポートセンターの稲城分室ということで進めておりますので、ご報告を申し上げたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、稲垣委員。

稲垣委員 更正保護支援センターというのは、他の市町村ではどれぐらい設置されているものなのですか。

委員長 指導室長。

指導室長 東京都全体ということではないのですが、今申し上げた、日野・多摩・稲城の中では日野市さんのほうで活動拠点が整備されていると聞いているところであります。また、あわせて、稲城市と並んで多摩市におきましてもこういった要望が出ていると聞いているところでございます。

委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。ご質問等お願いいたします。

この分室というのは、常にそこで三つの市がいつも一緒になって話し合いをしたり、何かする、そういうふうなこともあるのですか。日野市なら日野市、稲城市なら稲城市とかという。どんなふうな扱い方をするのか。

指導室長、お願いいたします。

指導室長 現在伺っている範囲では、特に稲城市の関係についてということでございますけれども、場合によっては連携をとるような形の会議であるとか、そういったことも行われる可能性があるのではないかと考えております。

委員長 ありがとうございます。

他に質問はよろしいですか。それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

ありがとうございました。

(午後 3 時 1 0 分閉会)